

有限会社国土鑑定研究所

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの5年間

2. 目標 1 : キャリア形成支援として不定期から毎日1回のミーティングを行う。
目標 2 : ファミリーサポートや自身の体調管理推進を図る。

3. 取組内容
 - ・令和3年4月～ ・キャリアアップの為のミーティング開始
 - ・各種研修によるキャリア形成に対する意識を醸成

 - ・令和3年4月～ ・協定内容の周知を図る
 - ・自身、家族の看護、疾病予防・検診
 - ・子の学校行事の参加